

様式第1号（第11条関係）

年 月 日

熊本市地域包括ケア情報共有システム事業責任者 あて

所在地
法人名称
代表者名

熊本市地域包括ケア情報共有システム利用申請書

熊本市地域包括ケア情報共有システムの利用について、熊本市地域包括ケア情報共有システム実施要綱（以下「本要綱」という。）第11条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

なお、利用に当たっては、本要綱及び裏面記載の遵守事項を遵守します。

記

- 1 介護事業所番号： _____
- 2 利用組織名： _____
- 3 利用組織所在地： _____
- 4 利用組織管理者
役職名： _____
（ふりがな）
氏 名： _____

※原則として、代表者を利用組織管理者としてください。

- 5 電話番号： _____
- 6 FAX番号： _____
- 7 メールアドレス： _____
- 8 インストール台数：計 ____ 台（PC ____ 台、タブレット ____ 台、スマホ ____ 台）
- 9 利用組織種別（※該当するものにチェック）

☐ 地域包括支援センター ☐ 居宅介護支援事業所 ☐ 居宅サービス提供事業者
☐ 施設サービス事業者

- 10 利用職種（※該当するものに全てチェック）

☐ ケアマネジャー ☐ 保健師／看護師 ☐ 社会福祉士
☐ 計画作成担当者 ☐ 生活・支援相談員 ☐ 訪問事業・サービス提供責任者

遵 守 事 項

熊本市地域包括ケア情報共有システム（以下「本システム」という。）の利用に当たり、次に掲げる事項を遵守することを誓約します。

- (1) 本システムを通じて入手した介護情報等（以下「入手介護情報等」という。）を当該関係組織の業務及び関係する利用組織との情報共有以外の目的には使用しないこと。
- (2) 当該関係組織の従業者又は従業員であった者が前号に規定する禁止行為を行わないよう必要な措置を講じること。
- (3) 対象者の同意を得ることなく、入手介護情報等を当該関係組織の業務及び関係する利用組織との情報共有以外の目的で、複写又は複製をしないこと。
- (4) 入手介護情報等を厳重に管理し、紛失又は破損をしないよう適正な保管に努めるとともに、紛失又は破損をしたときは、直ちに市に報告し、その指示に従うこと。
- (5) 対象者との契約関係が終了したときその他入手介護情報等を保有する必要がなくなったときは、速やかに当該入手介護情報等（複写又は複製したものを含む。）を責任を持って破棄すること。
- (6) 市から、入手介護情報等の提示又は返還を求められたときは、いつでもこれに応じること。

（注）上記に違反した場合、本システムの利用ができなくなる場合があります。